

りに、有名な先祖の名前が用いられることがあり、このときは一種の家系名となる。アラブ医学者には、しばしばこの形が見られる。付加名としては(1)出身地、(2)部族名、(3)身体的特徴、(4)本人または父の職業、(5)所属する宗派、(6)榮譽名などがある。

アラブ文化がヨーロッパへ伝えられたルーツとしてもっとも重要なのは、スペインのコルドバおよびトレドだが、このとき初期にはしばしばユダヤ人がアラビア語を翻訳し、それをヨーロッパから来た学者が洗練されたラテン語にしたといわれる。イスラム世界に生活するユダヤ人は、日常用語にヘブライ文字を用いたアラビア語(ユダヤ・アラビア語)を使用していたので、このような役を果たすことができたのである。

アラブ医学者のラテン名には、アラブ名の音をそのまま写したものと、冒頭にのべたような *ihn* → *aven*, *avi*, という形、その他がある。アラビア語の *ih* をアラビア文字、ヘブライ文字で書くと、それぞれアィフ・バー・ヌーン、アレフ・ヴェート(ベート)・ヌンソフイートとなり、アィフがア・イ・ウの三母音をほぼ平等に示すのに比べて、アレフは理論上はすべての母音と結び付くがア、エの比重が大きい。またバーは b の音だけを示すが、ヴェート(ベート)は v、b の音を示すので、*ihn* → *aven*, *aben* の変化が起こりうる。ピュステンフェルトは、n が消えた *ihn* → *avi*, *ave*, *adi*, *ade* の変化は、アラビア語の *ih* (息子) を *abu* (父) と誤認したためという。なおアレフ・ヴェート・ヌンソフイートをそのままヘブライ

語として読むと、*aven* (石) という語となる。

アラブ名の日本語表記には種々の困難があり、一つの方法に統一できないことを最後にのべた。  
(平成九年六月例会)

## 八丈島に流された医師たち

### 一 八丈島流人銘々伝より一

中西 淳 朗

一、伊豆の八丈島に流罪となった最初の人は、宇喜多秀家である。しかし着島した一行は十三名で、その中に、秀家の妻・豪姫の実家である加賀藩前田家より命ぜられて、同行した藩医の村田助六がいる。

秀家が死去した後も帰国の許可が加賀藩よりおりず、代々、島にあって慶長十一年から明治二年まで、約二百六十五年間、宇喜多家を守った。しかし第二代以降も医師であったかは不明である。それは村田氏は宇喜多家とその郎党以外は診療しなかつたからだろう。また薬物についても前田家より差入れがあつたとみられるので、この村田氏という医家は別格とした方がよいと思う。

二、村田氏をのぞくと、寛保元年(一七四二)より嘉永二年(一八四九)までの間に、八丈への遠島判決をうけた医師は九名で、途中死亡が二名あり、着島した医師は七名である。その内訳は町医三名、幕府お抱え医三名、藩医一名で、このう

ち赦免されたものは町医二名、幕府お抱え医二名。他は病死。

三、八丈島の疫病の記録を、東京都総務局文書課の川崎房五郎氏のレポート「江戸時代の八丈島」(昭二十五年一月刊・孔版)から抽出したところ、十五世紀からの記録があることがわかった。原文書は旧末吉村の長戸路武夫氏所蔵の「流行病一件」と考えられるが未確認である。第二項の流罪医師が着島して以来の疫病発生は、安永年間(一七七二—一七九)に流行した麻疹、天明年間(一七八七—一八九)の疱瘡と疫病があげられる。

その時代に八丈島で働いた医師は太田道寿(小普請医、伊香泰元(藩医)、細川宗仙(寄合医)で、細川が身分が最も高く別荘に住んでいたという。

川崎氏の記載によれば、十四回の流行が数えられている。(疱瘡が六回で最多)

四、町医として最後の流人であった片柳昌禎は、弘化四年六月に赦免となったが、そのまま八丈島に残留した。今回渡島して調査したところ、大賀郷の宗福寺の過去帳に、嘉永二年十二月晦日、心月院蓮普観法道音居士・俗名片柳昌禎と記入されていた。即ち、嘉永三年(一八五〇)から明治十三年(一八八〇)まで八丈島は、再び無医の島となつてしまい、素人医を黙認した。

五、明治十一年三月四日に八丈島を訪れたアーネスト・サトウは、『日本旅行日記』(平凡社・東洋文庫五五〇・庄田元男訳で収載)に「干潮の時、こまが浦の大石のあるところを掘ると温泉が湧き、皮膚病、梅毒、疥癬に効くという。島では梅毒

は珍らしいが、時おり難船者が持ちこむ。よい医者はいない。」と書いている。

『東京市史稿』によれば、明治十一年、八丈島に医師産婆らこれなし、とある。そして洋式医師が八丈島に渡つたのは同十三年九月で、開業洋式医師が出現したのは同十五年である。

六、島民の要請により、享保、宝暦、明和、寛政の時代、薬用草木の苗植、種まきを行っている、いずれも成長せず枯失した。

伊豆代官の江川太郎左衛門の手代(吉川義右衛門?)が編集した『伊豆嶋山風土記』の中には、六十七種の薬用草木がかかれていたが、和薬草が主である。前出の旧末吉村の地役人であった長戸路家には、薬草貯蔵庫があったというが、今回は訪問できなかった。

七、葛西重雄・吉田貫三共著の『増補改訂・八丈島流人銘々伝』(第一書房刊)を基本にすえて医師を調査すると、八丈遠島の判決をうけた者は一、七九六名で、うち医師は九名である。(未着島者〃途中死亡を含む)

前述の如く村田助六医師は罪人でないので別格とすると、流罪になって着島した医師は、八代吉宗の治世から十二代家慶の治世までの間に刑執行されたことがわかった。

判決理由がはっきりしているのは、細川宗仙の搏打、片柳昌禎の御構場立入(所払い地に侵入、即ち重犯)、伊香泰元の家相続紛糾の三件のみである。

(平成九年六月例会)